

障害者の生涯学習推進を巡る考察 (1) —特別支援学校教師へのアンケート調査を参照して—

伊藤 佐奈美*

A Study on The Promotion of Lifelong Learning for Persons with Disabilities (1): By Referring to a Questionnaire Survey to Special Needs School Teachers

ITO Sanami

要 約

障害者の生涯学習推進に向けて取組が進められる中、学校教育段階より生涯学習への意欲を高める指導を行うとともに、社会教育その他様々な学習機会に関する情報の提供に努めることが求められている。本研究では、特別支援学校教師の障害者の生涯学習に対する意識調査を行ったところ、知的障害者の生涯学習の必要性について90%以上の教師が「学校卒業後の学びの必要性」を感じ、86.9%の教師が「学校段階から取り組む必要性」を感じていることを確認した。一方で、教師の意識の実態は学校ごとに差が見られることも分かった。特別支援学校には、今後さらに、児童生徒に対する能動的な自己選択・自己決定の指導を計画的に行い、生涯学習への意欲を高めるとともに、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒、地域の人々が触れあい活動する機会をもつことなど、学校や地域の状況を踏まえた、具体的で効果的な生涯学習推進のためのプログラムを計画・実施していくことが求められる。

キーワード：生涯学習、知的障害者、学校卒業後の学び、教師の意識、学校教育段階

1 はじめに

生涯教育という概念が注目され始めたのは、1965年ユネスコの成人教育推進委員会において、フランスのポール・ラングランが「生涯教育に関するワーキングペーパー」を発表したことによるとされている。そこで提唱されたのは、1) 技術革新や社会の変化に対応した新しい教育とそのための教育システム全体の変革、2) 学校の「学ぶことを学ぶ」場への変容、3) 人生の一定期間に限定された教育から生涯にわたる教育へ、4) 伝統的な「教育」の概念の枠組みからの脱却と領域拡大、5) 生涯にわたる教育を支える施設整備と指導者の養成である(山崎、

2014)。

それ以後、ユネスコでは生涯教育の構想が進められ、1972年には教育開発国際委員会が「未来の学習 (Learning to be)」という報告書を出し、その中で「生涯教育は一つの教育制度ではなく、教育制度全体の基本原理である」ことや、「OECDが提唱したりカレント教育の構想である」と述べられている(文部科学省、学制百二十年史より)。そこには、生涯教育を将来の教育政策の基本的理念とすべきという主張と、変化の激しい高度社会に対応する教育システムの構築へのねらいが見える。

さらに、1996年には21世紀教育国際委員会より「学習:秘められた宝」という報告書がまとめられ、その中で「生涯にわたる教育を社会の中心に据えること」が必要であり、このような社会実現のために

* 中部大学現代教育学部現代教育学科

は基礎教育の充実、職場体験などを取り入れた中等教育の多様化、教育の地方分権と地域社会の参加、高等教育改革が求められる、とされている。そして、生涯にわたる教育は、1) 知ることを学ぶ、2) なすことを学ぶ、3) とともに生きることを学ぶ、4) 存在することを学ぶ、が柱となるとも述べられている(山崎、2014)。

生涯教育の概念では、人がそれぞれの生育史や発達に応じ、生涯にわたってその能力を発展させ、また発揮できること、それによって人間らしく尊厳をもって社会参加を果たし、ともに生きる社会を実現することが重要視されていることが分かる。

一方、我が国においても、平均寿命の伸長、余暇時間の増大、高学歴化、人口の都市集中、世代間の断絶、地域連帯感の減退など様々な社会変化を受けて、1971年(昭和46年)社会教育審議会より「急激な社会構造の変化に対処する社会教育の在り方について」の答申が出され、あらゆる年齢層における自己啓発や主体的に豊かに生きるための社会教育について述べられている。さらに、1981年(昭和56年)には、中央教育審議会から「生涯教育について」の答申が出され、生涯教育の観点から、家庭教育、学校教育、社会教育を横断して教育を総合的に捉え、社会教育の推進とその機能に係る提案がなされた。具体的には、家庭教育の充実や、初等中等教育における生涯教育の観点の重視、高等教育への成人の受入れなどについての提案がなされた。以上のような日本における社会情勢の変化、また諸外国で展開される生涯教育の取組にも影響を受ける形で生涯教育の考え方は一般的なものとなってきた。

1986年(昭和61年)の教育改革に関する臨時教育審議会答申では、学習者の視点に立つという立場を明確にするため、「生涯教育」から「生涯学習」という語を用いることとし、これを機に生涯学習体制の整備方策が具体的に進められることになる。生涯学習では、学校や社会の中で意図的・組織的に行われる学習活動の他、スポーツ・文化活動、趣味や娯楽、ボランティア活動、レクリエーション活動などを含めた広い概念で「学習」を捉えている。

本稿においても、文化的価値の継承やその知識・理解の習得だけでなく広い概念で学習を捉えることとし「生涯学習」の語を採用する。また、2021年(令

和3年度)学校基本調査によると特別支援学校在籍者数146,285人のうち知的障害のある者が134,962人と、その90%以上を占める状況がある中、知的障害者に対する学びの機会創設が十分でない状況を踏まえ、本研究では、生涯学習の一時期を担う学校教育において卒業後の学びを推進するために必要な視点をもつと共に、特に知的障害者に焦点を当てて生涯学習を推進する際に必要な視点についての検討を進める。

2 生涯学習と学校教育

中央教育審議会答申「生涯教育について」(1981)では、学校教育における生涯教育の観点として、①学習のための意欲・能力の涵養、②生徒の個性に応じた教育内容、方法の多様化、③進路指導の充実、④学校教育と社会教育との連携・協力を重視する点を取りあげている(菊池、1986)。そして従来の既成の知識を与えることに主眼を置く傾向が強い我が国の初等中等教育から、基礎的な知識・技能を習得させることを重視するとともに、小学校段階では学習意欲の芽を育み、さらに中学校・高等学校段階では自己を適切に表現し、他者に正しく理解されるよう努める態度を養うことが必要であると強調されている。

しかし、上記答申が出されたにも拘わらず、当時は基本的な改革のメスが入れられず、学歴偏重、陰湿ないじめ、不登校、少年非行、校内・家庭内暴力、体罰、管理教育など、学校は深刻な危機の中に置かれる状態となってしまう(菊池、1986)。こうした教育荒廃の立て直しを図るべく、1984年(昭和59年)には文部省(当時)の枠を超え、政府全体で取り組むため総理大臣の諮問機関として臨時教育審議会が発足することになった。その中で、生涯学習の推進についても検討されることとなる。

この臨時教育審議会の答申は、1985年(昭和60年)6月の第一次答申から1987年(昭和62年)8月の最終答申である第四次答申まで4回にわたる答申が出されているが、その中に「生涯学習体系への移行」等が提言されている。第四次答申では、学歴社会の弊害を是正するとともに、新たな学習意欲の高まり、多様な教育サービス供給体系の登場、科学技術の進

展に伴う新たに重要となる学習内容という状況や課題に応えるために、学校中心の考え方を改め、生涯学習体系への移行を主軸とした教育体系への再編成の必要が述べられている。また、従来の教育は学校で完結するとされた考え方から、どこでもいつでも学べ、その成果が適切に評価され、学校卒業後の人生においても挑戦する機会が得られるような仕組みに改善する必要があるとしている。その仕組み作りでは、朝倉（1991）は、学校教育と家庭教育、社会教育のネットワークが強化され、さらに職業能力の開発や様々な教育サービス機関との連携を含んだ総合的なネットワークがねらいとされたと述べている。

一方で、学校教育の自己完結的な考え方から脱却するとは言っても、生涯学習は、学校教育の基盤の上に展開されるものであり、学校教育、特に小・中学校段階の教育は生涯にわたる学習を行うために必要な基本的能力と自ら学ぶ意欲・態度を育てる点で重要な役割を果たしていると言える。このことは臨教審答申でも指摘されている。さらに、1987年（昭和62年）の教育課程審議会の答申においても教育課程の改善のねらいとして、①国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視し、個性を生かす教育の充実を図ること、②自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を重視することなどが挙げられた。

結論として教育に求められているのは、生涯にわたる学習の基礎を培うという観点に立って、子供に基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの「生きる力」を育む（中央教育審議会、2006）ということに他ならないということである。

3 障害者にとっての生涯学習

これまで述べてきたように、生涯教育（学習）が教育政策として国際的に提起され、その後、我が国においても1990年「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が出されるなど生涯学習の施策は推進されてきた。障害者に対する

施策においても、最近では2014年（平成26年）には障害者権利条約の批准、2016年（平成28年）には障害者差別解消法が施行され、障害者が生涯を通じて学び、豊かな人生を生きることができるようになるためのインクルーシブな社会の実現が急務とされている。さらに、文部科学省では、2017年（平成29年）より「障害者生涯学習支援推進室」が置かれ、具体的な取組が始められているところである。

しかし、障害者を取り巻く現状を見ると、学校教育から社会への移行は必ずしも円滑に図られているとは言えず、また、一旦学校を卒業すると学習の場がなくなってしまうという本人・保護者の不安が顕在化する状況である。特に、知的障害者にとっては学校卒業後の学びの場は非常に限られ、未だ十分でない状況があり、学習の機会は学校卒業とともに途切れてしまうという現状がある。

また、学校教育において、特に社会への移行期には、教師たちは社会への参加＝職業自立と捉えがちで、そのみを意識して職業訓練的な職業教育、すなわち、社会参加に必要な技能を身に付けることに重点を置いた指導が行われるということがまだ根強く残っている。さらに、知的障害のある子供たちの学校での学びの状況を考えると、幼少期には身の回りの人や環境を認知し、それらとの関係性を育みながら、日常生活に必要な様々な事柄を理解し身に付けることから始まり、徐々に社会で働く人々や社会の仕組みなどについての学習が進められていくことから、高等部卒業後にも学びを継続したいというニーズは大きいと感じられる。

こうした現状を踏まえ、障害者がそれぞれの発達段階において取り組むべき課題を生涯学習の視点で捉え、将来の主体的な学びにつながるような学校における教育の在り方を検討することが重要であると考える。すでに、平成31年公示特別支援学校高等部学習指導要領には、「生徒が学校教育を通じて身に付けた知識及び技能を活用し、もてる能力を最大限伸ばすことができるよう、生涯学習への意欲を高めるとともに、社会教育その他様々な学習機会に関する情報の提供に努めること」（第1章総則、第2節教育課程の編成）と述べられている。本稿では、そうした社会背景のもと、学校における教師の意識を調査し、障害者自身が、卒業後も生涯学習の場に主

体的に参加することができるためには、学校段階においてどのような取組が必要か、また、卒業後の学びとしてどのような内容や場が望まれるのかについて、さらに検討したいと考える。

4 卒業後の学習活動に関する質問紙調査

(1) 調査の目的と方法

目的：実際に障害者の学校教育に携わる特別支援学校教師による生涯学習に対する意見収集を行い、生涯学習推進のための課題を検討する。

対象：愛知県内の知的障害者を教育の対象とする特別支援学校3校の教師約300名

調査期間：2021年9月初旬から10月末までの期間

調査内容：1. 知的障害者の学校卒業後の学びの必要性を感じるか（4件法）
2. 1. の理由（自由記述）
3. 知的障害者の卒業後の学びとしてどのような学習内容が必要か（項目選択と自由記述）
4. 学校段階から自分の将来について考えることが必要だと思うか（4件法）
5. 学校段階で自分の将来について考えることが必要な理由（自由記述）

方法：管理職を通じ、各校の教師へアンケート調査協力を呼びかけ、協力の合意が得られた教師に調査用紙を配付し、回収する。

なお、調査では「学校卒業後の学び」という語を使用したため、生涯学習という言葉や概念になじみのない教師が狭義に学校で行われる学習を継続して卒業後も行うというイメージをもつことがないよう、卒業後の学びとは「学校卒業後、地域社会で障害のある人たちが文化・スポーツなどの余暇活動や卒業後ももっと学びたいという人のための学習を行う環境を整えることや、今後、友人や仲間と楽しく集まれる居場所作り等の実現を

指すもの」という説明を付した上で実施した。

分析方法：質問内容1、4は単純集計し、割合で示す。2、5については記述内容を分類整理した。3については選択項目ごとの自由記述を分類整理する。

倫理的配慮：アンケート調査に協力する意思のある教師にのみ用紙を配付し回答を求めるとともに、勤務校内での調査のため、年齢・性別・教師歴等個人が特定される基本情報の記入欄を設けることを控えた。

(2) 結果

質問紙調査を実施したところ、全体で168（K校34、H校77、N校57）の回答を得ることができた。回収率は全体で55.3%であった。以下に、各校の対象人数及び回答数（回収率）を示す。

K校 対象者数：52名、回答数：34（65.4%）

H校 対象者数：155名、回答数：77（49.7%）

N校 対象者数：97名、回答数：57（58.8%）

次に、設問ごとに結果を示す。

【設問1：知的障害者の学校卒業後の学びの必要性を感じるか】

「知的障害のある方の学校卒業後の学習の機会が必要だと思いますか」という質問に対し、

①非常に必要である、②必要である、③あまり必要でない、④必要でないの4件法で回答を求め、その結果得られた回答を各校及び全体の別に割合で示した（図1）。

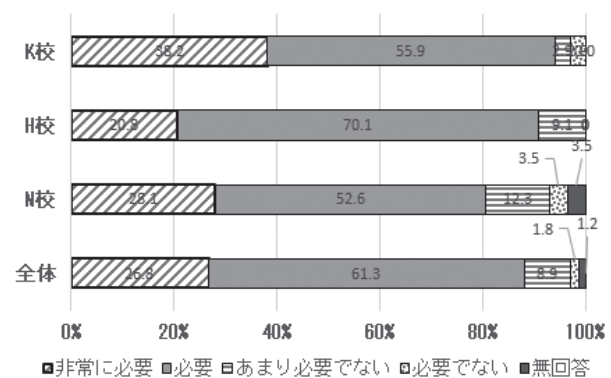


図1 知的障害者の学校卒業後の学びの場の必要性

知的障害者の学校卒業後の学びの必要性について

ては、「非常に必要である・必要である」の回答割合（以下、「必要性を感じる」回答とする）が全体で90.1%と高い割合となった。学校ごとに見ると、「必要性を感じる」割合が一番高かったのは高等部のみが設置されているK校の94.1%で、K校ではまた「非常に必要である」と回答した割合が他の学校と比較して多いのが見て取れる。学校を卒業し社会に出る前の生徒を対象として日々の教育を行う学校であるだけに、教師たちが生徒の卒業後の生活に関心を向けていることを感じさせる結果だと言える。一方、N校は、他校の教師の90%が必要性を感じている中、80.7%と必要性を感じる割合が低く無回答も見られるなど、学校により教師の意識の差があることがうかがえた。

【設問2：知的障害者の学校卒業後の学びの必要性を感じる・感じない理由】

設問1で回答した「必要性を感じる」「必要性を感じない」理由を記述式で回答を求め、回答があった内容を表1にまとめた。

「必要性を感じる」と回答した教師の回答では、「社会生活に必要な知識やスキルを学ぶ機会が必要」「障害のあるなしにかかわらず生涯学習の機会が必要」というものが多く、次いで「人生を豊かにするため」、「余暇時間の活用」、「社会や人とのつながり」、「恋愛や性について学ぶ必要」、「職業生活の充実のため」との回答が見られ、また、「ゆっくり学ぶ時間が必要」などという回答もあった。一方で、「学校で学んだことを忘れないようにするため」という、生涯学習を学校教育で行う学習のイメージで捉えられているような回答も見られた。さらに、「必要性を感じる」と回答した教師の中にも、「本人の意欲次第」、「必要な人と必要でない人がいる」という回答もあった。

「必要性を感じない」と回答した教師の回答を見ると、「学習よりも生活の力の方が必要」、「余暇活動の方が必要」と、調査開始時に生涯学習とは余暇活動を含んだ広い内容で、もっと学びたい人のための学習であることを説明したにもかかわらず、教科等の学習を想定するような狭義の学習と捉えているものもあった。また、生涯学習の推進に向けて文部科学省が様々な施策を行っていることを現場では十分理解されていないと感じさせられる回答も見られ

た。

表1 知的障害者の学校卒業後の学びの必要性を感じる（感じない）理由

知的障害者の学校卒業後の学びの必要性を感じる理由

- ・社会生活上のスキル、生活に必要な知識（26）
- ・健常者と同様に障害者にも生涯学習の場は必要（22）
- ・生活の質を高める（自分を高める）、余暇時間を楽しむ等（17）
- ・学んだことを忘れないよう、繰り返しの学習が必要、漢字・計算等（13）
- ・学校だけでは学ぶ時間が短い、ゆっくり学ぶ時間や期間が必要（11）
- ・社会とのつながり、人とのつながりや交流が必要（11）
- ・職業生活について、就労機会を得るための学びが必要（3）
- ・恋愛や性に関する学びが必要
- ・本人の意欲次第である
- ・必要な人と必要でない人がある

知的障害者の学校卒業後の学びの必要性を感じない理由

- ・学習よりも生活の力の方が必要（2）
- ・接触機会が減るため、機会が少ないから（2）
- ・学習を敬遠する人もいる、学びたい人が必要とするものだから（2）
- ・余暇活動の方が必要
- ・必要なものならば文部科学省がしめしているはず
- ・人によって何を目指しているかわからない
- ・質問に具体性がない
- *複数回答のみ（ ）内に数を示した

【設問3：知的障害者の卒業後の学びとしてどのような学習内容が必要だと考えるか】

特別支援学校の教師たちが、日頃児童生徒と接する中で、学校卒業後にどのような学びが必要と考えているかを尋ねたところ、176の記述回答が得られた。表2に教師が卒業後に必要と考える学習内容をまとめたものを示す。

内容としては、「仲間作りや余暇活動、趣味を見つけたり広げたりするような活動」との回答が多く見られた。それをさらに具体的な内容に分類すると「障害者スポーツやウォーキング、ダンス」などと身体を動かす活動を挙げる回答が最も多く、「音楽、絵画、創作活動、映画、料理教室など文化的な活動」の回答も多く見られた。また、「生活力を高める買い物、調理、清掃などや、身辺自立にかかわる内容」も多く、次いで「金銭、お金の使い方や貯蓄」、「体調、健康管理、清潔、薬の管理」も多く見られた。

表2 知的障害者の卒業後の学びとして必要な学習内容

趣味・仲間作りに関する内容 57

- ・趣味や仲間作り (12)
- ・障害者スポーツ、ウォーキング、ダンスなど (23)
- ・音楽、絵画、創作活動、映画、料理教室など (20)
- ・ストレス解消、リラクゼーション (2)

自己管理や生活の力を高めるような内容 53

- ・身辺自立、生活に必要な買い物、料理など (20)
- ・健康管理、体調、清潔、食事、薬の管理 (20)
- ・コミュニケーション力 (9)
- ・交際、性について (4)

社会生活をする上での知識・技能 51

- ・金銭、お金の使い方、貯蓄 (14)
- ・社会のマナー（冠婚葬祭、身だしなみ、挨拶）(11)
- ・インターネット活用、SNS、情報モラルなど (9)
- ・支援を受ける相談窓口、ホームドクターなど (5)
- ・接客、
- ・税金、法律、選挙など (5)
- ・自動車免許取得のための知識 (2)

学校教育の補完的内容 10

- ・職業自立に必要な知識、ビジネスマナーなど (7)
- ・漢字、平仮名、片仮名、計算、パソコンなど (3)

その他 5

- ・その人の実態による、人によって違う (2)
- ・生きていくための希望
- ・本人の意思が大事
- ・ボランティアについて

【設問4：卒業後の学習を進めるために学校段階から自分の将来について考えることが必要だと思うか】

「卒業後の学習を進めるために、学校段階から自分の将来について考えることが必要だと思いますか」という質問に対し、①非常に必要である、②必要である、③あまり必要でない、④必要でないの4件法で回答を求め、各校及び全体の回答を割合で示した(図2)。

回答結果から、全体では教師の86.9%が、「学校段階から児童生徒がそれぞれの自分の将来について考えることが必要（非常に必要、必要と回答した割合）」と回答していることが分かる。また、図2からは、学校によっても教師の意識には差があることも分かる。この設問においても、高等部のみを設置するK校では94.1%、幼稚部から高等部まで設置するH校では92.3%の教師が必要と回答しているが、小学部から高等部まで設置するN校では75.4%とかなり必要と考えている教師の割合が他校と比べて低く、また無回答の割合も高かった。

設問4では、「必要でない」と回答した教師はお

らず、「あまり必要でない」が全体で3.0%という結果であった。また、無回答の割合がどの学校にも見られるところが設問1と比較しても特徴的で、特にN校では17.5%にも上った。このことは、取り組むことに対する明確な意見がもてなかったり、実際に指導の中で行うことを想定した場合の難しさを感じたりする教師が一定数いることを示すものではないか、と推察される。

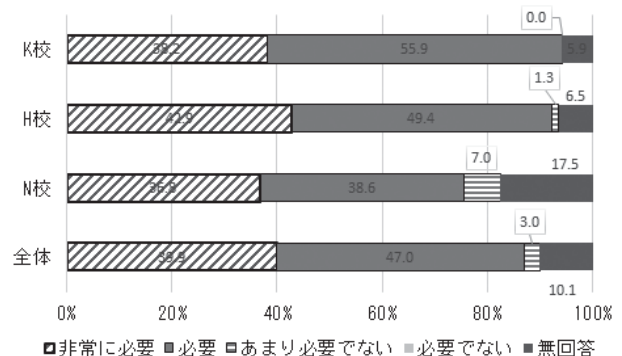


図2 学校段階から将来について考える必要性

【設問5：学校段階から自分の将来について考えることが必要と回答した理由】

設問4で「学校段階から自分の将来について考えることが必要」と回答した理由の記述を求め、回答があった内容を分類し、表3にまとめた。「将来の自分の目標や生活のイメージ、見通しをもつことが大切」という意見は多く、次いで、「職業自立、親からの自立、生活の力を身に付ける」という理由が多く、「学校段階の方が時間を確保できる、早く始める方が良い」といった意見や「自分を見つめる機会や夢中になれるもの、自分の興味や関心を知る」というものもあった。少数意見ではあるが、「自分の将来を考えられる人には必要」と障害の程度によって必要でない人もいるとの考えがあることも分かった。

設問5の回答としてではないが、「あまり必要でない」という意見や無回答であった教師が「知的障害のある方の学校卒業後の学習活動についての考え」を自由記述したものを見ると、「学校教育とは違う視点から考える必要がある」、「学習活動よりも興味のある余暇活動ができる場の提供の方が良い」、「生活の質を高められるような学習ができると良い」と、狭義の学習といった理解で「生涯学習」を捉えたことによる回答と考えられるものが見え

れた。

その他、「進路によってはかえってストレスになるかもしれない」、「就労で手一杯なためそれ以上の学習の余裕はない」「就労に必要な学習が必要」「まずは働くこと、仕事が一通りできるようになってからで良い」といった記述も見られ、これらは、以前から特別支援学校高等部では、社会への移行期においては社会への参加＝職業自立と捉えられがちで、そのみを意識した職業訓練的な職業教育を行い、社会参加に必要な技能を身に付けることに重点を置いた指導が行われがちであるという指摘をうかがわせるような記述内容であった。

表3 学校段階から自分の将来について考えることが必要な理由

将来の見通しや目標をもつ 38
・将来の自分をイメージ（見通し）をもつことは大切なこと（15） ・将来の目標をもつことで主体的な学びになる、夢につながる（8） ・具体的な選択肢をもつ、進路につながる（7） ・働くことだけでなく、ライフスタイルについて考えることも必要（6） ・体験や学習をして自分の生き方、方向性を知る（2）
職業、自立に向けて 15
・親からの自立、自立の自覚、生きる力が必要など（6） ・卒業後にできることをふやす（4） ・働き続ける強い心をもつ、働くことへの見通しをもつ（4） ・納税者となるための力が必要
時期、時間や機会の確保 11
・卒業後では間に合わない、時間をしっかり確保するために（5） ・在学中の方が親身になれる（2） ・一生を通して考えることだが早くから始めるのが良い（2） ・卒業後は学習の機会が少ないから ・周囲の支援体制をつくるのは早いほうが良い
自分を見つめる機会 9
・興味・関心、夢中になれるものを見つけるなど（5） ・自分を見つめ、自分で判断したり考えたりする（4）
卒業後の生活に不安なく入れるように 4
・卒業後に不安を感じないように（2） ・急な変化を苦手とする子が多い
その他 11
・学校での取組を家庭に伝える、親も学習が必要など（3） ・卒業後の人生の方が長い（2） ・今の教育が10年後の社会で通用するとは限らない ・自分の人生は自分のものだから ・情報をどこから得られるかが大切 ・共同での学習が望ましいことを理解する必要がある ・必要に応じて考えることは大事 ・自分の将来を考えられる人には必要

5 まとめ

令和元年7月の「障害者の生涯学習の推進方策について（通知）」（文部科学省）では、『特別支援学校高等部学習指導要領』及び『解説』の生涯学習に関する記載の周知を図り、学校教育段階から生涯学習への意欲を高める指導や社会教育との連携を図った教育を推進することを求める内容が述べられている。今回、特別支援学校教師を対象に行った質問紙調査の結果からは、知的障害者の生涯学習の必要性について90%以上の教師が「学校卒業後の学びの必要性」を認識しているという結果が得られ、「生涯学習」についてはほぼ周知が図られている状況であることを確認できた。

また、学校卒業後の学びの内容として教師たちが必要と考える学習内容の記述からは、仲間と一緒に行う余暇活動、特に身体を動かす活動や文化的な活動、健康管理、生活に必要な力、コミュニケーションや交際、性、社会的なマナーや知識・技能が必要と考えていることが分かった。学びの内容については文部科学省も調査を行っており、「学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等への調査研究結果（文部科学省委託、2020）」によると、障害者本人たちの卒業後の学習経験として多いのは、「余暇・レクリエーション活動（31.1%）」、「健康の維持・増進、スポーツ活動（30.3%）」、「学校段階で学んだ内容の維持・再学習（27.4%）」であった。また、学校卒業後に学習活動に参加した経験が「特になし」は38.8%で、生涯学習の経験がない方も40%近くいることが報告されている。また、この調査では、経験したことがある内容に加えて、今後のニーズについても尋ねており、「健康の維持・増進、スポーツ活動（25.5%）」、「社会生活に必要な知識・スキル（23.3%）」、「余暇・レクリエーション活動（22.6%）」の順となっている。さらに調査結果では、経験よりもニーズの割合が高い内容が示されており、それは「一緒に刺激し合う仲間作り等」「社会生活に必要な知識・スキル」であった。この中で示された学習内容は、今回の質問紙調査から教師たちが必要と考えている学習内容とほぼ重なることが分かる。さらに、教師たちの記述には「仲間と行う余暇活動」というものもあり、より障害者本人のニーズに沿った内容を生涯学習に必要な内

容と考えていることも分かった。

文部科学省の調査結果から、支援者が良かれと整えた内容（経験した学習内容）と障害者本人のニーズには大きなズレはないものの、大事な点で違いがあることを示している。教師たちの回答では、「仲間作り」を挙げた回答も見られたが、スポーツや文化的活動に比べると割合は少なかった。障害青年たちにとっては特に「一緒に刺激し合う仲間」は大切であり、社会の中で自立して生活する上で「社会生活に必要な知識・スキル」は重要であるということがニーズから読み取れる。このことから、今後、生涯学習を推進するにあたっては、本人のニーズをよく聴き取り、検討することがさらに重要になると考える。

次に、「卒業後の学習を進めるために学校段階から取り組む必要性」についても、教師は86.9%の高い割合で必要と回答した。しかし一方で、この質問には、1割の教師が無回答であった。このことは、どのように取り組んだらよいのかや、取り組む必要があるのかどうかについての明確な意見がもてなかったり、実施の難しさを感じたりする教師がいることが推察されるものであり、今後、具体的に各学校が教育課程、特に年間指導計画に位置づけながら、検討をする必要があると考える。さらに、今回明らかになったこととして、教師の意識の実態は学校ごとに差が見られるということである。

「障害者の生涯学習の推進方策（通知）」（文部科学省、2019）では、「学校段階から生涯学習への意欲を高める指導や社会教育との連携を図った教育を推進する」ことを、都道府県・市町村の教育委員会を通じ所管の学校への周知を図るようにとされている。その中で、特別支援学校には、①児童生徒個々の状態等に応じた能動的な自己選択・自己決定の指導を計画的に行うこと、②各教科等の教育活動全体を通じて生涯学習への意欲を高めるとともに、社会教育との連携のもとスポーツや文化芸術活動に親しみ、地域の社会教育施設の紹介や利用の経験をすること、③交流及び共同学習を年間を通じて計画的に実施し、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒、地域の人々が触れあい、活動する機会をもつこと、④個別の教育支援計画に「生涯学習」の項目を位置づけること、⑤教員と地域の関係機関・者との連携

強化を図り、教員の理解促進を図ること、などが盛り込まれている。今後は、それぞれの学校に在籍する児童生徒の実態や学校、地域の状況を踏まえ、より具体的で効果的な生涯学習推進のためのプログラムを計画・実施していくことが求められる。

謝辞

本研究を進めるにあたり、3校の特別支援学校の教頭先生に質問紙の配付・回収の労をお執りいただきました。また、3校の特別支援学校の先生方にはお忙しい中、調査に御協力をいただきました。心より感謝申し上げます。

引用・参考文献

- 朝倉征夫（1991）生涯学習と学校教育に関する考察. 教育学研究第58巻第3号, 10-19
- 学制百二十年史編集委員会（2009年以前登録）学制百二十年史. 文部科学省ホームページ 学制百年史：文部科学省（mext.go.jp）2022.2.28
- 菊池幸子（1986）生涯学習と学校教育. 文教大学人間科学部人類科学紀要(8), 91-97
- 清水英男（2011）新学習指導要領と生涯学習. 新学習指導要領と生涯学習 73, 日本生涯教育学会年報(32), 73-85
- 清水英男（2014）生涯学習期間としての学校に関する一考察. 聖徳大学生涯学習研究所紀要 12(12), 1-11
- 中央教育審議会（1981）生涯学習について（答申）. 昭和56年6月11日
- 中央教育審議会（2006）審議経過報告. 初等中等教育分科会教育課程部会, 平成18年2月13日
- 特別支援学校高等部学習指導要領（2019）文部科学省
- 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（2019）「障害者の生涯学習活動に関する実態調査」報告書. 平成29年度文部科学省委託事業「生涯学習施策に関する調査研究」
- 中岡大記（2018）ユネスコ教育政策の歴史的展開とその特徴—EFA概念を手がかりとして—. 産大法学51巻3・4号, 123-181
- 文部科学省（2019）平成30年度「生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究」—学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する調査研究—報告書. 文部科学省委託調査, イノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社
- 文部科学省（2019）障害者の生涯学習の推進方策について

障害者の生涯学習推進を巡る考察（1）

—誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる
共生社会を目指して（報告）．学校卒業後における障
害者の学びの推進に関する有識者会議

文部科学省（2019）障害者の生涯学習の推進方策について
（通知）．元文科教大237号．文部科学省総合教育政策
局長

山崎ゆき子（2014）ユネスコにおける生涯学習概念の再検
討—フランスの教育改革を視野に入れて—．神奈川県
立国際言語文化アカデミア紀要3(0)，1-15

臨時教育審議会（1987）教育改革に関する第4次答申（最
終答申）．昭和62年8月7日

受付日 2022年3月15日

受理日 2022年5月11日